



特定健診は お済みですか？

環境保健係

立科町では、町内・町外医療機関での特定健診を実施しています。

今年度、お申しいただいたのに都合が付き受診出来なかった方も、特定健診を受診するチャンスはまだあります。特定健診を受けて、日頃の健康管理にお役立てください。

対象者

立科町国民健康保険加入者（30才以上）、30代社保加入者、後期高齢者医療加入者
※社会保険等国保以外の保険に加入されている方で健診を希望される方は、
加入されている保険者（勤め先等）にご確認ください。

受診方法

- 受診券（問診票）が入った封筒（ピンク色又はクリーム色）が、
お手元にある場合は、医療機関へ直接お申し込みください。
- 問診票がない場合は…
あなたが受ける健診を選んで、役場環境保健係に電話します。



コケホ3兄弟

★自分の都合に合わせて受診できます。（土曜日を受けられる医院があります。）

- ◆**町内個別健診** 【対象者】 国保加入者（30才以上）、30代社保加入者、後期高齢者医療加入者
【会場】 岩下医院 電話56-3908 柳澤医院 電話 56-1045
【予約方法】 受診券（問診票）が届いたら医療機関へ予約
【持ち物】 保険証・受診券（問診票）・健診料1,500円（国保加入者・30代社保）
（後期高齢者は無料）

- ◆**町外個別健診** 【対象者】 国保加入者のみ（40才以上）
【会場】 県内契約医療機関（お問い合わせいただくか、役場ホームページでご確認ください。）
【予約方法】 申込み後に受診券が届いたら医療機関へ予約
【持ち物】 保険証・受診券・健診料1,500円

※★平成26年度の個別健診は、平成27年3月14日までになります。

※3月になりますと混雑が見込まれます。また、各医療機関とも1日に特定健診を受診できる人数が限られています。早めに予約をしましょう。

特定健診はとってもお得！

重い病気を発症すると、治療費や入院代など経済的な負担に加えて、精神的な負担や生活の質の低下が考えられます。こうなる前に病気の芽に早く気づき、予防しようというのが特定健診です。

あなたの健康だけでなく、生活もお財布も負担が軽く済みます。

●病気を発症すると…



お問い合わせ・申込み先 役場 町民課 環境保健係 電話 56-2311 有線 2311（内線223）